

令和6年4月2日

4月・5月度に決算を迎える会員 各位

公益社団法人新居浜法人会事務局

4月・5月度決算法人指導研修会について

陽春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月・5月度決算を迎える皆様にご連絡があります。この6月から定額減税が開始されます。所得税の源泉徴収及び個人住民税の特別徴収で対応することになります。今回の決算法人指導研修会とは別に、下記日程にて1時間ほど定額減税（所得税のみ）の説明会を予定しておりますので、説明を聞きたい方は、**新居浜税務署（33-4145）**まで電話にてお申込み願います。決算法人指導研修会の出席のお申し込みは、下記にて受け付けたいと思いますので、出席予定の方は下記にてお申込み願います。

記

1. 決算法人指導説明会 4月26日（金）13：30～15：00
2. 申込締切 4月19日（金）
3. 会場 新居浜商工会館3階研修室（新居浜市一宮町2-4-8）
4. 講師 新居浜税務署法人課税部門調査員
5. 受講料 無料

《定額減税の説明会》新居浜税務署（33-4145）へ申込（受講料 無料）

- ・4月11日（木）11時～12時 新居浜商工会館3階研修室（定員40名）
- ・4月24日（水）14時～15時 新居浜税務署2階会議室（定員30名）
- ・5月14日（火）11時～12時 新居浜税務署2階会議室（定員30名）
- ・5月28日（火）14時～15時 新居浜税務署2階会議室（定員30名）

定額減税説明会にご出席予定の方は、国税庁より3月中旬に皆様の所にお届けされています定額減税の説明資料をお持ちの上ご参加願います。

出 欠 確 認

決算法人指導研修会

会社名	
出席者名	
連絡先電話番号	

以上

このままFAXしてください。FAX 0897-37-5586（TEL0897-37-5522）事務局